

リサイクル推進課からのお知らせ

「ごみの分別方法(令和6年4月改定版)」のお届けについて

この度、ごみの分別方法の冊子を改定しました。
ぜひ、新しい冊子をご一読いただき、今後ともごみの
分別にご協力いただきますよう、お願いします。



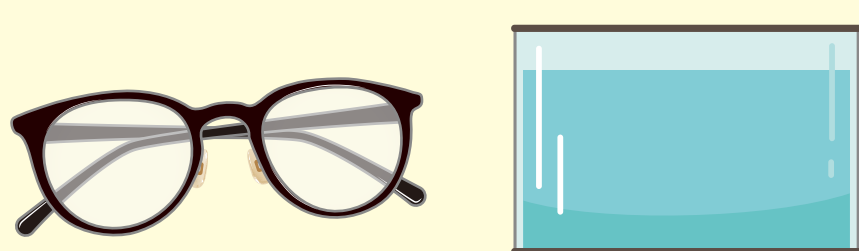
◆◆ 主な分別方法の変更点 ◆◆

●「その他プラスチック」⇒「処理困難物」に変更したもの

中身がパイプ・ビーズの枕やクッションなど
※中身が飛び出すとビーズ等が散乱するため。

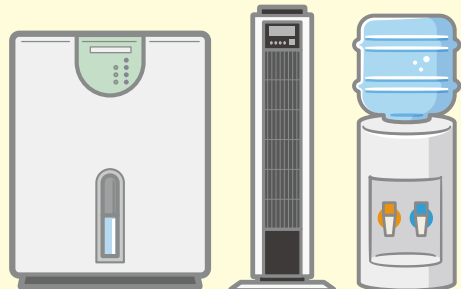


材質がプラスチック製のめがね、水槽など
※ガラス製と見分けが困難なため。



●「燃やせないごみ」⇒「粗大ごみ」に変更したもの

除湿器、冷風扇、
ウォーターサーバーなど
※フロンガスが使われている可能性があり、環境負荷
に対する配慮のため。



※定期収集には出せません。

●「処理困難物」⇒「燃やせるごみ」に変更したもの

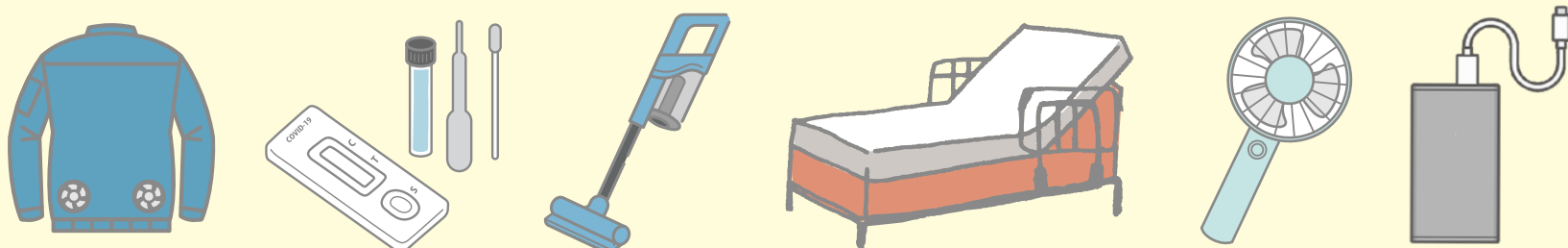
ストーマ装具 ※衛生面での配慮によるため。



※ストーマ装具とは、オストメイト(人工肛門・人工膀胱を造設した人)の排泄管理に
用いられる装具です。
※これまでどおり、「処理困難物」の日に出す
こともできます。

●お問い合わせの多い品物について新たに追加したもの

空調服(ファン付き作業服)、抗原検査キット、コードレス掃除機、電動ベッド、ハンディ扇風機、モバイルバッテリーなど



「粗大ごみ戸別収集」の便利なインターネット予約が始まりました。

便利になった **ポイント1** いつでも・簡単・24時間・WEBでお申し込み完了！
2つのポイント **ポイント2** 選べるお支払い方法：当日払・事前支払・オンライン決済(クレジットカード)から選べます！

インターネットからのお申し込み方法

1. 粗大ごみ申し込みサイトにアクセス

URL : <https://sodai-sys.jp/shunan/users/>
にアクセスしてメールを送信してください。



2. メールアドレスを送信後、申し込みURLが届きますので、
サイトの案内に従って必要事項を入力し、申し込み手続き
を行ってください。

※予約内容の確認メールが送られてきたら申し込み完了です。

ごみの分別と出し方

- 容器包装プラスチックなどは手で選別しています。**二重袋(ごみの入ったレジ袋などを指定ごみ袋に入れること)**で出さないでください。
- ごみを出す場合、1回につき、おおむね**ごみ袋3袋まで**を限度として出してください。

燃やせるごみ

台所から出る生ごみ、再生できない紙類、布類、草木など

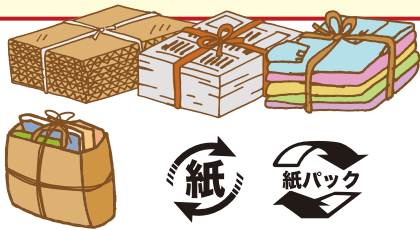


指定ごみ袋(緑) (45ℓ、30ℓ、15ℓ)

資源物

古紙・衣類

- 新聞・広告類
- 雑誌・雑がみ類
- 段ボール類
- 紙パック
- 衣類



※小さな紙などが束ねにくい場合は、紙袋に入れるか、雑誌などに挟んでから、ひもで十字にしばってください。

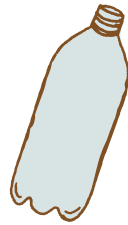
それぞれ(5種類)に分類し、ひもでしっかり束ねてください。

- 古紙は、雨の日でもそのまま出してください。
- 衣類は、雨の日は次回の収集にまわしてください。

- ×汚れや破損があるものや、毛糸製品・下着・くつなどリユースできない衣類は「燃やせるごみ」へ
- ×タオルやシーツなどの布類は「燃やせるごみ」へ

ペットボトル

清涼飲料、特定調味料、酒類などのボトル容器で、目印のマークがついて



中身が見える袋(透明又は半透明の袋)

- 中身を出して、水で軽くすすいでください。

- ×剥がしたラベル・シールについてプラマーク(♻️)のあるものは「容器包装プラスチック」、紙製は「燃やせるごみ」へ
- ×ふたは、必ず取り外して「容器包装プラスチック」へ

びん・缶類

主として、口に入れる商品の容器として使用されていたガラスびんまたはアルミ・スチール缶
※一升びん、ビールびんはできるだけ購入店に返却してください。



中身が見える袋(透明又は半透明の袋)

- 「びん」「缶」同じ袋で出してください。
- 中身を出して、水で軽くすすいでください。

- ×割れたガラス容器、耐熱ガラス、家庭用薬剤のびん・缶、塗料缶、スプレー缶→「処理困難物」へ

容器包装プラスチック

商品の容器や包装のうち、プラスチックでできたもの



トレイ類、袋類、カップ類、ケース類、ボトル類、緩衝材類、キャップ類

指定ごみ袋(黄) (45ℓ、30ℓ、15ℓ)

- 中身を使い切り(食べきり)、水で軽くすすいでください。



- ×家庭用薬剤の容器(「まぜるな危険」表示がある洗剤、除草剤、殺虫剤など)→「処理困難物」へ
- ×農薬、毒劇物の入っていたもの→市では収集しません。

その他プラスチック

プラスチックだけでできた商品、またはほとんどがプラスチックで一部が紙・布の商品
バケツ、CDディスク・ケース、スポンジ、レジャーシート、中身がスポンジのクッションなど

指定ごみ袋(黄) (45ℓ、30ℓ、15ℓ)



(注意)資源化の基本は、分別とその質です。汚れや汚物はできるだけ取り除いてきれいにしましょう。

燃やせないごみ

プラスチックや金属などを含む、複合製品のこと

小型家電製品・時計
傘(束ねて5本まで)、調理器具など



指定ごみ袋(青) (45ℓ、30ℓ、15ℓ)

- ×小型家電製品などの乾電池は必ず外して「処理困難物」へ
- ×小型家電製品などの充電式電池は市では収集しませんので、店頭回収しているお店へお持ちください。

処理困難物

収集作業や選別処理などに支障となるもの

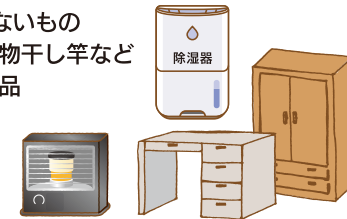
- 乾電池(充電式電池は不可)、刃物類、スプレー缶、ビデオテープ、ガラス・陶磁器類、家庭園芸用の肥料袋など
- 蛍光管、灰(別の袋に入れて出してください。)
- 家庭用薬剤の容器(「まぜるな危険」表示がある洗剤、除草剤、殺虫剤など)
- 在宅医療品(※注射針などは不可)



中身が見える袋(透明又は半透明の袋)
※指定ごみ袋は使用できません。

粗大ごみ

- 指定ごみ袋(45リットル)に入らないもの
自転車、ベッド、タンス、ソファ、物干し竿など
- フロンガス使用の可能性がある製品
(除湿器、冷風扇など)
- 灯油を使用する暖房器具
(ファンヒーター、ストーブなど)



戸別収集(有料)を予約されるか、家庭ごみ搬入受付センター(周南市臨海町1番地)などへ自己搬入してください。

〈戸別収集予約先〉
リサイクル推進課 収集担当
①電話予約：(0834)61-0310
②web予約：https://sodai-sys.jp/shunan/users/



多量排出ごみ

引越しや庭木のせん定などで出た多量のごみ



市の許可業者に依頼されるか、家庭ごみ搬入受付センターなどへ分別のうえ自己搬入してください。

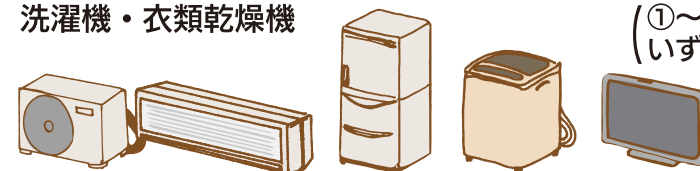
※多量搬入の場合は、事前に相談してください。



自己搬入について

家電リサイクル対象品

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機



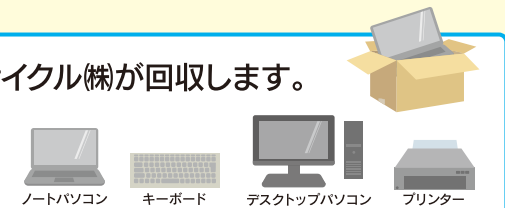
廃棄処分手続
(①～④のいずれか)

- ①家電小売店か許可業者へ依頼(有料)
- ②郵便局で家電リサイクル券を購入→指定取引場所へ自分で運ぶ
- ③郵便局で家電リサイクル券を購入→リサイクル推進課に戸別収集予約(有料)
- ④市が連携協定した民間事業者へ依頼(有料)

パソコン

宅配便による自宅回収 市と協定を締結したリネットジャパンリサイクル(株)が回収します。

- プリンターやスキャナー等の周辺機器、その他小型家電も一緒に回収できます。
- 箱のサイズは3辺(縦・横・高さ)合計で140cm、重さは20kgまで。
- 詳細・お申し込みは、リネットジャパン(https://www.renet.jp/) 検索



回収ボックスへの持ち込み 市内5か所に小型家電回収ボックスを設置し回収しています。

- 40cm×20cmの投入口に入る使用済み小型家電(パソコン・携帯電話・デジカメ等)が対象です。
- 市役所リサイクル推進課、リサイクルプラザペガサス環境館、新南陽・熊毛・鹿野各総合支所に設置しています。

メーカーによる回収 製造業者(メーカー)へ回収を申し込んでください。

- 右のPCリサイクルマークが付いていないものは、リサイクル料金等の負担が必要です。
- 自作パソコンやメーカーが不明な場合は、パソコン3R推進協会(☎03-5282-7685・https://www.pc3r.jp/)へ



市が収集しないもの

タイヤ、バイク、バッテリー、消火器、農機具、農薬、塗料、充電式電池、注射針など



販売店・専門店などへ処理を依頼してください。